_ 補助金・交付金 チェックシート(No.1)_

補 助 金 名 (交付金名)	街路灯電灯料補助金	用 炉	昭和38 年度
	街路灯を維持管理する町会等の団体および個人 (街路 灯維持団体)	団体等 の状況	☑ 課税事業者 ☑ 免税事業者
助成の根拠規定等			

助成の根拠規定等 (条例·規則·要綱等) 函館市街路灯電灯料補助金交付要綱

○補助事業の内容および目的・効果

内	容	町会等の団体または個人が維持している街路灯(公衆街路灯)の電気料金の80%を 補助金として交付する。
		(目 的)
目	的	夜間の交通安全,犯罪の防止および美観の保持を図るため,街路灯維持団体に対し,電灯料補助金を交付し,街路灯の民間設置を促進している。
		(効 果)
• 效	果	街路灯の民間設置数が増加することにより、夜間交通の安全性の向上が図られるほか、犯罪防止効果が働くとともに通行者に安全・安心感を与えている。また、市街地の美観を保持する役割も担っている。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位: 千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	計
		市	その他	于未収八	云 貝	//宋/24 立工	п
収	H29	74, 658	18, 665				93, 323
HX	H29	[74, 658]	[18, 665]				[93, 323]
	1100	73, 607	18, 402				92,009
	H30	[73, 607]	[18, 402]				[92,009]
	R元	68, 102	17,025				85, 127
	K)L	[68, 102]	[17,025]				[85, 127]
入	R2	59, 863	14, 966				74, 829
	N2	[59, 863]	[14, 966]				[74, 829]
	R3	60, 105	15, 027				75, 132
	K3	[60, 105]	[15, 027]				[75, 132]
	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体		計
		/\li x	F 100 PK	7 / 1	負担金等		
支	H29			93, 323			93, 323
_				[93, 323]			[93, 323]
	H30			92, 009			92, 009
				[92, 009]			[92, 009]
出	R元			85, 127			85, 127
				[85, 127]			[85, 127]
	R2			74, 829			74, 829
				[74, 829]			[74, 829]
	R3			75, 132			75, 132
	КÐ			[75, 132]			[75, 132]

<u>補助金・交付金 チェックシート(No.2)</u>

補 助 金 名 (交付金名)	街路灯電灯料補助金

○基本的視点の再チェック

	基本的視点 基本的視点	滴	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する 事業 ②市民ニーズが高い事業			衛路灯の維持は、主に夜間の交通安全や犯罪の起こりにくい街づくりに寄与する非常に公益性の高い事業であり、特定の者への利益供与ではなく、幅広く市民生活の安全性向上が図られるとともに、通行者の安心感醸成に貢献している。また、昔に比べ子どもの塾通いや女性の就労増加等により夜間外出の機会も増え、荷路灯の役割は、より重要性(ニーズ)が増している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	V		民間設置の街路灯は市内街路灯の6割強を占め、事業廃止した場合、その大部分が維持困難となり市民生活に多大 な影響を及ぼすことや、防犯・交通安全など公益性の高い 事業であることから市の補助が必要である。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	V		維持管理コストの軽減を図るため,LED灯の 導入に移行している。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが,施策目的実現に最適か)	V		衛路灯は、その公益・公共的役割から市へ全灯移管する手法もあるが、市の財政・人員負担が大幅増となり困難である。また、町会による維持管理は、地域・ユニティの維持にも繋がるため、現行制度による手法が有効である。

○財政的視点のチェック

	財 政 的 視 点	不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は, 前年踏襲となっていないか		
2	補助金等の使途は適切である		
3	積算基準は定められている		
4	補助割合は,補助対象経費の1/2以内である	Ŋ	(補助率8/10) 街路灯の主な役割である防犯・交通安全施策は、公益性 はもとまり公共性が非常に高いことから、今後も現行補助 率により団体の負担軽減を図っていく。
5	前年度繰越金は生じていないか		
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保している か)		
7	経常経費の節減に努めているか		

補助金・交付金 チェックシート(No.3)

文刊 筮	全名 (名) 街路灯電灯料補助金	
○補	浦助効果の検証	
街 安心! てい と ると	感の醸成を図ることにある。 内街路灯の6割を占める民間設置分 くのは困難であり,ともすれば減と:	に関する環境整備により,市民生活の安全性を向上させ については,維持団体が独自の財源により継続して維持なる可能性もあるが,市から電灯料の80%を助成するなり,市民生活の安全性を向上させ,安心感の醸成に繋
4	業実績(補助対象街路灯数) 令和 元年度 19,961灯 令和 2年度 19,959灯 令和 3年度 20,007灯	
	$\overline{\Box}$	
十一数	価) -分効果をあげている □ -定の効果をあげている □ b果が疑問である □ -の他 □	(理由)
04	今後の方向性	
☑	現行のまま補助を継続	(見直しの内容)
	見直したうえで補助を継続	→
	廃止	71
	その他	(見直しの時期) 令和6年度
	1 1 \ \	(その他の内容)
	止の理由)	(C0)[00)[1]
(廃	止の時期)	
(廃)		

☑ 終期到来時に再検討